

2014年8月12日

京都府立医大調査報告書による基礎研究論文の不正疑惑にかかる対応について

一般社団法人日本循環器学会

代表理事 小川 久雄

理事・医療倫理委員長 代田 浩之

理事・医道委員長 伊藤 宏

京都府立医科大学（以下、同大学という）医学研究科循環器内科学教授（当時）で一般社団法人日本循環器学会（以下、本学会という）会員であった（既に退会済み）松原弘明氏の研究活動の不正行為の疑いについて2013年4月11日に公表された同大学論文調査委員会による調査報告書（以下、同報告書という）において、調査対象となった多数のいわゆる基礎研究論文について、研究倫理の欠如があった、あるいは、捏造・改竄が行われたとの指摘がなされ、一部論文は撤回されたことを踏まえて、本学会は以下のとおり調査を行ないました。

調査の方法は、同大学論文調査委員会の責任者から面談での説明を受けた後、同委員会報告書が調査対象とした論文のうち撤回された論文計6本の責任著者と第一著者から、本年2月から4月までの期間に面談による聴取、あるいは質問事項への文書による回答を得て、それを本学会の医療倫理/医道合同委員会で検討したものであります。

論文著者からの回答では、いずれも意図的な捏造や改竄を認めるものではなく、また、論文撤回の意思決定には関与しておらず、事前に論文撤回に同意した事実もないとの主張でありました。しかしながら、同大学論文調査委員会から論文の重複投稿、データの重複使用、データの捏造・改竄、さらに研究指導體制の欠陥と研究倫理欠如であると判定されたことは、極めて遺憾であると言わざるを得ません。さらに社会から研究者としての倫理観を疑われ、信頼をゆらがせる事態を招いたこと自体遺憾であり、日本循環器学会はその再発防止に努めることが急務であります。

医療倫理委員会および医道委員会としては当該著者らには注意喚起の文書を、医療倫理委員長および医道委員長の連名で8月1日に送りました。今後このようなことのないよう本学会会員の皆様には自覚を新たにさせていただきたくお願い申し上げます。また、本学会といたしましては、研究不正等の疑いがもたらされた場合には、調査、事実確認の上、適切かつ厳正に対応すると共に、今後とも国や関係団体とも協力して不正再発の防止に努めて参ります。

以 上